

第6回神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 会議録

【開催日時】 令和4年3月24日（木）13：30～16：30

【開催場所】 中播北部クリーンセンター 会議室

【出席者】 委員：野邑奉弘 増原直樹 森明文 前田盛雄 藤本和弘 森本浩子 永良和代
中井美知子 多田正樹 内藤智 藤本忠義 吉村陽 大畑明宏 平岡民雄
坂本和昭（順不同・敬称略 ※途中参加を含む）

事務局：藤原広行 藤尾浩之 東郷哲

支援委託業者：中外テクノス㈱（2名）

【傍聴人】 4名

1 開会

事務局の進行により開会。

2 委員長挨拶

委員長：みなさんお集まりいただき、ありがとうございます。本日で委員会も終了となりますが、委員のみなさんには、ワーキンググループや勉強会に参加していただく等、大変ご協力いただきました。おかげで、短い期間でしたがなんとか神崎郡ごみ処理施設整備基本計画の案をまとめることができました。委員長として、私なりに地元の意見も取り入れて委員会を進めてきたつもりです。本日の委員会で委員のみなさんの了解が得られれば、諮問を受けた組合に対して答申をしたいと考えています。よろしくお願いします。

事務局：本日は遅れて参加される委員が数名おられますが、現時点において委員会は成立していることをご報告させていただきます。それでは議題の進行をお願いいたします。

3 議題

(1) 前回委員会の会議録について

委員長：前回委員会の議事録について、ご意見があればお願いします。

副委員長：閉会のあいさつの「公用地」を「公有地」に修正願います。

事務局：修正した後、組合のホームページで公開させていただきます。

委員長：後からでも気付いた点があれば事務局までご連絡願います。

(2) 答申書について

委員長：資料の説明をお願いします。

<事務局より、資料2を基に説明>

事務局：答申書の案については、本日ご協議いただいた中で修正事項があれば、修正したものを再度委員に郵送してご確認いただき、最後は委員長に一任のうえ、中播北部行政事務組合の山名管理者に対して委員長から手渡しで答申していただくことを考えています。

委員長：答申書案についてはいかがでしょうか。諮問に沿い、地域にとっても3町にとっても良い

施設となるように、地域の意見も汲み上げるように努めてきたつもりですが、この委員会ですべてがまとまったわけではないので、今後は地元と組合、神河町、市川町、福崎町の5者で協議をしていただきたいということを記載しています。何かご意見があればお願いします。

委員：ここまで踏み込んで答申書を作成していただき、地元としてはありがたく思っています。
委員長：委員会としてできることは精一杯やったつもりです。これから実施設計に入っていきますが、3町で検討すべき事項がこれからもたくさん出てきます。その検討においては、委員会の提言を踏まえていただきたいということは委員会として言えると思います。この答申書案については今日この場で決めてしまいたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。それではこの内容で答申をさせていただきます。

(3) 計画の素案について

委員長：続いて基本計画の内容について検討を行いたいと思います。資料の説明をお願いします。

<事務局より、資料3のP11までを説明>

中テクス：P4の「危険ごみ」は「有害ごみ」に修正させていただきます。

委員長：ここまでで何か質問等ありますでしょうか。

委員：P2にごみの分別について記載があり、製品プラスチックについても分別をする計画となっていますが、製品プラスチックは容器包装プラスチックと一緒に出すということでしょうか。施設内で選別がされるということでしょうか。

中テクス：関東ではすでに実施している自治体もありますが、まだ国の方針等も決まりきっていないので、現時点で決めるのは難しい部分があります。

委員：P4で灰は大阪湾フェニックスに持っていくと記載されていますが、現状は大阪湾フェニックスに組合としての搬入枠がないと思います。これは行政側の仕事かもしれませんが、枠の確保やその他の処分方法との経費の比較といったことが必要になってくるのではないのでしょうか。

委員長：ここでは予定となっていますが、どのような記載にしましょうか。

中テクス：「委託処理」とすることでいかがでしょうか。大阪湾フェニックスに持っていく場合にも、資源化する場合にも委託処理ということになります。

委員：委託の中でどう処理をしていくかということですね。

委員長：実際にどうするかということは組合が決めていかないといけないということですか。

事務局：そうですね。

委員：大阪湾フェニックスに持っていく場合は最終処分となり、ひょうご環境創造協会の赤穂事業所等に持ち込む場合は資源化ということになります。大きな方針としてはできるだけ資源化をするという記載がありますが、単に「委託処理」としてしまうと最終処分と受け取られる可能性がありますので、「委託処理」と「資源化」の両方を記載するという方法が考えられます。

中テクス：現時点では方針が確定していないということは事実ですので、「委託処理または資源化等」

に修正させていただきます。

委員：大阪湾フェニックスに持っていくことが決定しているのだと思っていましたが、今の話を聞いて分かりました。資源化を頭に置きつつ、組合の方で折衝していただければ嬉しいです。

委員長：組合の方で決めていく必要がありますね。その他はいかがでしょうか。

副委員長：P7の地質について、どういった地質かという記載があった方が良いと思います。

㈱テクス：追記するようにいたします。建設予定地の大部分は風化した石が表面に出てきた層で、良い土というわけではないのですが、いわゆる軟弱地盤ではありません。そういったコメントを追記させていただきます。

委員長：コメントを追記するようにしてください。まだ造成に入っていないので、現時点で安全性までは判断できない部分もあるかと思います。その他はいかがでしょうか。

委員：P8に関係法令が記載されていますが、盛土をするのであれば、土壌汚染対策法と産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例についても記載した方が良いと思います。1,000㎡以上の開発であれば関係します。

委員長：兵庫県の条例ですね。ご指摘ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

委員：車両の見込み台数等が記載されていますが、騒音や危険性について、どういった影響があるのかといったことが分かりません。運用しながら対策を立てていくのでしょうか。

㈱テクス：現在、別途生活環境影響調査というものを組合の方で実施しています。その調査結果とこの台数を組み合わせて、騒音レベルを予測する予定です。調査報告書ができた時点で住民のみなさまにもその内容を見ていただいて、意見をお聞きする機会があります。1時間当たり数十台の増加となる見込みですが、そのことが周辺に与える影響が別途報告されるということになります。

委員長：その調査はどこがされているのですか。

事務局：別途、組合が業者に委託して実施しています。

委員：交通量の調査結果が記載されていますが、国道ではなく、国道からの進入路の調査結果の方が重要なので、計画に掲載していただいた方が良いのではないのでしょうか。

㈱テクス：同じく生活環境影響調査の中で調査中ですので、生活環境影響調査の報告書には結果が掲載されると思います。

委員長：この計画に調査結果を載せることはできますか。

事務局：まだ調査中ですので難しいです。

委員長：その他はいかがでしょうか。ないようであれば、引き続き計画案の説明をお願いします。

<事務局より、資料3のP44までを説明>

委員長：ここまででお気づきの点やご意見等ありますでしょうか。

委員：P19の表について、年度等の記載がありません。

㈱テクス：ご指摘ありがとうございます。修正させていただきます。

委員：P13について、ごみを減量していくということは分かったのですが、具体的な近似式のようなのは必要ないのでしょうか。また、P22の表について、不燃ごみの量はこの程度だと思えますが、粗大ごみの量が少ないように感じます。

中野ケス：予測式はありますので掲載は可能ですが、少し複雑なグラフとなりますので、資料編に入れるということも含めて検討いたします。個人的には不要かなとは思っています。

委員：不要であれば結構です。粗大ごみの量については、福崎町のみ処理量でも 777 t あるので、少ないと思われます。

中野ケス：福崎町に確認した結果から算出したのですが、再度確認させていただきます。ありがとうございます。

委員：発注の前に再度算出はされると思いますが、概算だとしても少ないと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長：確認をお願いします。排出基準等は委員会で検討した結果ですが、いかがでしょうか。

副委員長：P41 の焼却灰及びばいじん等の規制基準について、先ほど話が出ました大阪湾フェニックスについての記載がありますので、「搬出先の 1 つ」等に修正して整合をとった方が良いと思います。

中野ケス：そのように修正させていただきます。灰の搬出先として一番基準が厳しいのが大阪湾フェニックスですので、この大阪湾フェニックスの基準を満たすことができれば、別の場所に処理を委託することになった場合でも基準を満たさないということにはなりません。

委員長：表現について検討してください。他はございませんでしょうか。では続きをお願いします。

<事務局より、資料 3 の P53 までを説明>

委員長：質問等があればお願いします。避難所機能はこの施設の重要な部分ですが、施設の職員だけでこの避難所を運用するというのは難しいと思います。やはり地域との連携が必要だと思しますので、組合の方も調整をお願いします。この委員会で詳細までは決定できません。

中野ケス：計画には、「市川町の地域防災計画と整合性を図りながら」と記載しています。この委員会で決定までは難しいですが、例えば食料等の備蓄についても、備蓄スペースの確保等を記載し、地域防災計画で実施となれば実現できるように記載しています。

委員：公民館との連携も考慮していただければと思います。

委員：これまであまり災害等の被害に遭っていないので、神崎郡全体として防災の意識は低いと思います。この施設整備を良い機会と捉えて、役場と協力しながら、防災に関しても町民の関心を高めていければと思います。防災について神崎郡から兵庫県全体に発信していくためにもしっかりとやっていただきたいと思います。

委員長：起点になると思います。実際に避難所を運営するにあたっては色々と調整も必要かと思いますが、場所が提供されるということはとても良いことです。

委員：ノウハウを持った人の知恵も借りながらやっていければ良いと思います。

委員長：組合も検討してみてください。委員会で決めた内容は計画に記載されていると思いますので、施設を有効に活用できるようにお願いします。ここで一度休憩にしたいと思います。

<休憩>

委員長：委員会を再開します。資料の説明をお願いします。

<事務局より、資料3のP112までを説明>

委員長：質問等があればお願いします。

委員：P111の表の色分けはどういう意図なのでしょう。

中野ケス：避難所機能として満たすべき基準を示しています。P110の表で本施設の耐震性能を示しているのですが、表の順番を入れ替えた方が分かりやすいかと思っておりますので修正させていただきます。

委員：決定した事項について分かるようにした方が分かりやすいのではないのでしょうか。

中野ケス：設備計画の決定事項については、決定事項を整理した表を掲載するようにいたします。

委員：P89に記載されている収集回数について、委員会の中で検討しましたでしょうか。

中野ケス：委員会の中でも話は出ていたと思いますが、詳細は3町で決定していくこととなります。第1回委員会の後に3町に確認をしていただき、了承を得ております。

委員：異議はなかったということですね。

中野ケス：はい。細かい話をすると、例えばどの地域は何曜日に収集するのかといったことはまだ決まっていませんので、今後3町で調整していく必要があります。

委員：P3についても文章で記載されているので、見やすくなる工夫をした方が良いと思います。

中野ケス：処理方法については、P3とP91以降に2回掲載があり、P92には整理した表を掲載しています。P3にも表を掲載する等、構成を検討させていただきます。

委員：確認ですが、2炉構成で施設規模が44t/日なので、22t/日の炉が2つという理解でよろしいでしょうか。

中野ケス：おっしゃるとおりです。

委員長：他はよろしいでしょうか。それでは次をお願いします。

<事務局より、資料3の最終（資料編）までを説明>

委員長：ありがとうございます。ご意見等があればお願いします。

副委員長：P114の概算事業費の検討について、メーカーが高めに見積もりを出しているということだと思うのですが、見積平均額に対する入札平均額の割合を80%とする根拠となる資料が平成10年度のものとなっています。これは最新の資料が平成10年ということでしょうか。また、表に割合が示されていますが、これを見ると80%は少し甘いようにも感じます。その他、資料編に章番号は不要かと思えます。また、資料編の組成調査結果について、重量の単位の記載がないので単位を教えてください。

中野ケス：この会計検査院が出されている検査報告資料としては、この平成10年度版が最新となります。80%が甘いというご指摘について、難しい部分もあるのですが、メーカーアンケートは今後も実施していくという予定の中で、今回はその中の第1回目であり、見積り額についてもアバウトな部分があるということも踏まえて80%とさせていただきました。資料編については修正させていただきます。なお、組成調査の単位はkgとなります。

委員：概算事業費について、30年間の維持管理まで見込んだ金額が182億円ということだと思いますが、182億円の1/3が交付金で戻ってくるのでしょうか。

中野ケス：交付金の対象となるのは建設費のみとなります。また、交付対象になる設備と対象になら

ない設備があります。割合としては、概ね建設費の 7 割程度が対象になり、3 割程度が対象外になると思われます。

委員：足湯等は交付金の対象外ですか。

中テクス：対象外になります。ただし、対象外の設備であっても地方債が活用でき、交付税措置で一部お金が戻ってくるようになります。

委員：現在は概算ですが、交付金をもらうための建設費の算定は、今後もっとシビアにしていくということですね。

中テクス：もちろんそうです。

委員：建設後 30 年間に掛かる金額の試算表のようなものですか。

中テクス：ごみ処理を年割にするとこれぐらいの金額が必要になるといった程度の話になります。

委員：3 町の費用負担割合等はどうなりますか。

中テクス：それは組合の中で調整されると思います。交付金の金額は計算できますので、計画書にも反映させていただきます。

委員：P18 で年間の稼働停止日数を 85 日としていますが、これは基本的に土日に点検等を実施するというのでしょうか。

中テクス：基本的に、本施設は 24 時間連続運転となりますので、土日も運転することになります。この 85 日間というのは、土日は関係なく補修期間ということになり、交付金の要件として国で決められている値です。土日に勤務する職員が確保できないといった事態になれば、また運転形態を検討していく必要がありますが、施設整備基本計画の策定段階においては 85 日間の稼働停止日数で計算することになっています。

委員：話がまた戻ってしまいますが、建設費を 30 年間で割った部分については、年々減っていくのではないのでしょうか。単純に 30 年間で割っていいものなのでしょうか。

中テクス：建設費と維持管理費を分けて、維持管理費が年間いくら掛かるのかが分かるように修正させていただきます。

委員：実際には、初年度は他にも費用が掛かるといったこともありますが、焼却施設であればだいたい 15 年で償却していく計算になると思います。

委員長：修正をお願いします。他に意見がないようであれば、ご指摘をいただいた部分については修正をして、この計画案を答申とするということによろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。

(5) 余熱利用計画及び造成計画について

委員長：資料の説明をお願いします。

<事務局より、余熱利用計画及び造成計画（案）について説明>

委員長：ありがとうございます。ご意見があればお願いします。

委員：北側の芝生広場の東に掲載されているものは何ですか。

中テクス：駐車スペースとロータリーになります。その道の奥が行き止まりになりますので、車が転

回できるようにしてあります。ロータリー部分も活用することが可能です。

委員：搬入路と地元の人が奥の散策路に行こうとする道路は共用ということになりますか。

中テクス：共用になります。幅は十分にありますので、歩道にガードレールを付ける等の歩車分離を行います。

委員：軽トラックも入れるぐらいの幅ということになっていたと思いますが、それぐらいの幅は確保できているのですか。

中テクス：大丈夫です。

委員：使い分けといったことも考慮する必要がありますね。

中テクス：芝生のエリアは公園部分として、施設とは駐車スペースも分離させています。

委員：西側の壁面の高さは以前と同じく 5m ぐらいになりますか。その壁は何かするのですか。

中テクス：通常はコンクリートのままで何もみませんが、他市では目隠しのために壁面の前に植樹を行っている事例もあります。

委員：切土部分は何かするのでしょうか。

中テクス：種子吹付を考えています。

委員：木は植えないのですか。

中テクス：土質にもよりますが、うまく木が育たなかったという事例もありますので、状況を見ながら緑化は考えていく必要があります。

委員：壁面にペイントや浅野区の住民の方の手形を付けるといったことも考えられるのですが、可能でしょうか。

中テクス：技術的には可能だと思いますので、組合と協議して決定していただければと思います。

委員：以前の計画案では西側の谷の部分にふとんかごが設置されていたと記憶していますが、今回は水色の砂防のようなものになっています。谷から流れてきた土砂等で暗渠が詰まると良くないので、何かしらの対策は必要と思います。

中テクス：構造物で抑えることを考えています。対策を計画に反映するようにいたします。

委員長：実施設計でまた変わってくる部分もあるかもしれませんね。東側の田んぼを利用する話もありましたが、それは委員会中ではもうよろしいでしょうか。

委員：田んぼより先に、まずは南側の森の部分のことから考えていきたいと思います。

委員：計画内にも 5 者で協議するということが記載していますので、そちらで検討していただいた方が良いのではないのでしょうか。平和の森については、開発区域に入れないということになったのでしょうか。

事務局：この図面ではそういうことになっていますが、浅野区と継続して検討していきたいと考えています。

委員：以前以案からはエネルギー回収施設とリサイクル施設が一緒になった合棟案に変更されていますが、施設の面積は減ったということになりますか。

中テクス：いいえ。形は変わっていますが、前回と同じ面積を確保しています。周辺自治体でも合棟を採用している事例はあります。

委員長：今の段階としては、この造成計画図を委員会の案として提出することでよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

委員長：ありがとうございます。これで今日の議題は全て終了しました。全部で 6 回の委員会とな

りましたが、ご協力いただき、本当にありがとうございました。計画案を作成することができましたので、これで答申をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

4 その他

事務局：ありがとうございました。みなさまから何かありますでしょうか。特にないようであれば閉会に移らせていただきます。

5 閉会

副委員長：毎回、長時間の議論、お疲れ様でした。なんとか年度内に計画案をとりまとめることができても感無量です。これで委員会としては任を果たしたことになりますが、ある意味ではこれが出発点となります。この計画に示した理念や方針が具体的に今後の設計や工事等に引き継がれていくことを見届けていく必要があります。この計画は1つの節目として全員で作らあげたものだと思います。7月頃には本当に5～6回の委員会で終わるのかなと懸念していましたが、みなさんのご協力や委員長の采配のおかげでここまでたどり着きました。地元の方の思いや行政も交えて、真摯に議論ができたと思います。私自身にとっても貴重な経験となり、非常にありがたく思っています。最後に、兵庫県立大学でも4月にSDGs推進宣言を発表します。地域に色々な形で貢献ができればと思っていますので、これを機会にまた何かあればお声掛けください。ありがとうございました。

事務局：昨年7月28日の第1回から本日まで、毎回長時間ご議論いただき、ありがとうございました。計画が完成しました際には山名管理者に答申し、この計画が施設整備に十分反映できるように事務局としても進めていきたいと思っています。本日は本当にありがとうございました。

以上